# 令和6年度



酒々井・下台・上本佐倉(※)・本佐倉(※)・馬橋・墨 ・中央台1丁目・2丁目・3丁目・ふじき野 はB収集地域もありますので、ご注意ください。









●町指定の袋からはみ出さず口をしっかりむすび、決められた収集日の朝8時までにお出しください。 ●地域の環境を保つため、収集日の前日や夜間など、収集日以外はごみを出さないでください。

●ごみの集積所は、毎朝気持ち良く捨てられるよう、地域できれいに管理しましょう。

●ペットボトルやダンボールなど、リサイクルが可能なものは資源回収へお出しください。

ダウンロードしてご利用ください!

※プッシュ通知機能の時刻設定などは個別に設定をお願いします。

### もやせるごみ 30 l · 15 l もやせるごみ 酒々井町

項

毎週 月・木曜日

年末臨時収集:12月30日(月) 年始臨時収集: 1月 4日(土) ※1月2日(木)の収集はありません。

・台所のごみ(料理くず、残飯等は水分をよく切ってください)/・布類・皮革製品等/・ゴ ム類 /・ビニール類 /・発砲スチロール /・プラスチック製品(シャンプー、洗剤の容器等)/・ 玩具(電気・電池を使わない子どものおもちゃ等)/・使い捨てカイロ/・紙くず/・ちり紙 など資源として利用できない紙類 /・ビデオテープ /・CD・DVD等 ※一般家庭で使用する生ごみ処理機・コンポスト容器を購入する場合は、補助金制度があり

ますので、購入前に経済環境課へお問い合わせください。



毎月 3回目の 水曜日

4月17日 10月16日 5月15日 11月20日 6月19日 12月18日 7月17日 1月15日 8月21日 2月19日

・陶磁器類 /・ガラス類(食器、花びん、かがみ、割れた蛍光灯、白熱電球、グローランプ等) ・金属類(フライパン、鍋、カミソリ等)/・漬物石/・軽量ブロック

《注意》・刃物類は布や新聞紙等に包んでお出しください。(注射針はお出しできません。) ・使い捨てライターは、ガスを完全に使い切ってください。

・家電製品は大きさに関係なく、粗大ごみでお出しください。小型家電も粗大ごみ扱いでお出 しください。



毎月 2 · 4回目 ഗ 火曜日

9月18日 3月19日 4月 9 · 23日 10月 8 · 22日 11月12・26日 5月14・28日 6月11・25日 12月10 · 24日 1月14・28日 9・23日 8月13・27日 2月11・25日 9月10・24日 3月11・25日 4月12・26日 10月11・25日 8 · 22日 5月10・24日

・空きビン(飲料用、食料用のビン・化粧品のビン・ほ乳ビン等) 《注意》・キャップをはずして、中身を洗ってください。はずしたキャップは、金属製⇒カン類に、 プラスチック製⇒もやせるごみに分別してお出しください。



毎月 2 · 4回目 6月14・28日 12月13・27日 7月12.26日 1月10・24日 の 2月14・28日 8月 9・23日 金曜日 9月13・27日 3月14 · 28日

・空きカン(飲料用、食料用のカン・お菓子のカン・缶詰のカン・ビン等の金属製のフタ等) 《注意》・中身を洗ってください。※スプレーカン・カセットボンベは、中身を使い切り、穴 を開けずに毎月1回目の水曜日(蛍光灯・乾電池・スプレーカン・カセットボンベの日)に お出しください。



1回目の 水曜日

4月 3日 10月 2日 6日 5月 1日 11月 毎月 6月 5日 12月 4日 7月 3日 1月 8日※ 8月 7日 2月 5日 9月 4日 3月 5日

【蛍光灯・乾電池・スプレーカン・カセットボンベはそれぞれ別々の袋に入れてお出しください。】 ・蛍光灯※は、購入時の筒や箱などに入れるか新聞紙などに包んで、割れないようにお出しください。乾 電池※は、無色透明または白色半透明袋に入れてお出しください。・スプレーカン・カセットボンベは、 中身を使い切り、穴を開けないで無色透明または白色半透明袋に入れてお出しください。・リチウム一次 電池 (コイン形/円筒形) は絶縁してもやせないごみで出してください。・ボタン電池は、回収協力店また は販売店へお持ちください。・小型充電式電池は、経済環境課へお持ちください。(リサイクルマークの あるものに限ります。)

※蛍光灯と乾電池は町内の回収協力店 アイキョウ(資) 【中川】 ・キタガワ電気 【中央台】 ・つる おかでんき 【酒々井】 ・(有) デンキのお医者 【柏木】 ・ハラデン (株)原電機 【上本佐倉】 ・写 真のヒガサ 【東酒々井】(乾電池のみ回収)の営業時間内または経済環境課窓口へお持ちください。 ※1月の1回目の水曜日は年始ですので、翌週の水曜日1月8日(水)にお出しください。

# (食用油)廃食用油

拠点回収 (役場分庁舎脇)

毎月 4回目の 水曜日

#### 10月23日 4月24日 5月22日 11月27日 12月25日 6月26日 1月22日 7月24日 8月28日 2月26日

9月25日

#### 受入時間 9:00~16:00

- ・使用済みの油は、冷ましてから天かすなどを取り除き、よくすすいで水を切ったペットボト ルに入れ、ネジ式キャップをしっかり閉めてお出しください。(家庭から出る食用油に限り
- ・未使用の食用油は開けずにそのままお出しください。

ペットボトルは、町内の回収協力店の店頭にある回収ボックス等をご利用ください。

ペットボトル

回収協力店 ナリタヤ酒々井店

·大谷屋酒店旧東酒々井店横

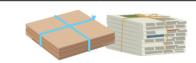
※回収ボックスの利用は店舗営業時間内にお願いします。

〈回収ボックスへの出し方〉①キャップをとり、ラベルをはがしてください。②はずしたキャップはプラスチック類⇒もやせるごみでお出しください。③中を水で洗い、残液が ないようにしてください。④つぶしてから、回収ボックスへ入れてください。

3月26日



新聞・雑誌・ダンボール 等は資源回収へ



各地域の資源回収協力団体の収集日にお出しください。

○資源回収協力団体がわからない場合や、近くに団体がない、回収日より先に出したい場合は経済環境課へ問い合わせください。

### 「粗大ごみの出し方っ

有料戸別回収1~3 大…1 点につき処理券 500円

小…小型家電など処理袋 250円

直接自己搬入※

手数料…10kgあたり350円

予約

中央台、東酒々井5丁目、ふじき野、成城台 団地、上本佐倉1丁目、スーパーセンタート ライアルから佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉

中屋企業 2043 - 496 - 5174

酒々井企業 ☎043-496-0808

左記以外にお住まいの方

・タイヨー酒々井店【上岩橋】

粗大ごみ処理券・処理袋販売店 大谷屋酒店本店 ・ナリタヤ酒々井店【中央台】

セブン - イレブン【東酒々井】 酒々井駅東口店

#### ①粗大ごみ処理券または 処理袋を購入する

- ・販売店で購入してください。
- ・粗大ごみ処理券及び処理袋の購入 代金の払い戻しはできません。

○下記にある『処理できないごみ』は搬入できません。

②予約する【受付時間】 平日 13:00~17:00

・お住まいの地域の各予約先(回収委 託事業者)へ、電話で予約してください。 家の中までは入りません。

## ③予約した日時、場所

に粗大ごみを出す ・粗大ごみ処理券を見えやすい ところに貼り付けてください。 ・収集は平日 13:00~16: 00 の間に行います。

#### 粗大ごみを出すときの注意

・粗大ごみの目安は、30リットルの指定ごみ袋に入らない大きさです。

・家電製品は大きさに関係なく粗大ごみ扱いです。

・小型家電製品は、粗大ごみ処理袋※をご利用ください。(複数個詰め可、1袋10 kg程度まで) ※処理袋の大きさは縦80cm横65cmで45リットル程度です。

・法律でリサイクル等が義務づけられている廃家電等はお出しできません。

・3点以上の粗大ごみがある場合は、数回に分けてお出しください。

・引っ越しなどで大量の粗大ごみを出す場合は経済環境課にお問い合わせ下さい。

※詳しくは、酒々井リサイクル文化センターのホームページをご覧ください。

・不要品回収業者を装った違法業者にご注意ください。

#### ・家庭ごみを酒々井リサイクル文化センター(酒々井町墨1506番地)に直接搬入する場合は、酒々井町の住民であることを確認できるもの(免許証、マイナンバーカー ド等)と手数料(現金のみ)をお持ちください。

#### ※直接自己搬入

○手数料:10kgあたり350円(10kg未満の場合も350円) ※一般家庭ごみ及び粗大ごみの重さに手数料がかかります。(町指定袋に分別した場合でも手数料がかかります。) ○受付時間:月曜日~金曜日(年末年始及び祝日を除く) 8:30~11:30と13:00~16:30 ※家庭の粗大ごみは、毎月第2回目の土曜日と翌日曜日も搬入することができます。

処理できないごみ

・スプリング入りのマットレス・農薬・実験用薬品・バッテリー・医療器具(注射器など)・オイル類・ペンキ等の塗料・洗剤・灯油・重油・軽油等・揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー)・消火器・LP ガスボンベ・ 中身の入ったもの(ライター・缶詰)・花火・自動車・オートバイ(50cc以上のもの)・自動車タイヤ・オートバイタイヤ(50cc以上のもの)・農機具・電動シニアカー・太陽光発電設備・電気給湯器・太陽熱温 水器・ピアノ・オルガン・エレクトーン・コンクリートガラ・断熱材・石膏ボード・土・砂・汚物・汚泥・2mを超える木、竹(枝・木材含む)・直径30cmを超える木(枝・木材含む)・2mを超えるFRP(グラスファ イバー・カーボンファイバーを含む)・家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー・保冷庫)・資源物有効利用促進法対象商品(パソコン本体・ディスプレイ) 家庭で使用していた業務用冷蔵庫等(第一種特定製品)でフロンガスを抜き取った証明がないもの《注意》いずれの場合も購入販売店等に引き取りをお願いするなど適切な対応をお願いします。

発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3R運動で、ごみの減量化にご協力ください。

ごみの集積所は、毎朝気持ち良く捨てられるよう、地域できれいに管理しましょう。

お問い合わせ: 酒々井町役場 代表公 496-1171 経済環境課 環境対策室 (内線 342・344)